

11月、12月は「耕作放棄地解消強化月間」です。

～農地いきいきキャンペーン～地域ぐるみで農地を守ろう!

近年、農業の担い手の減少や高齢化によって、耕作放棄地が増えて農地が十分に活用されていない状況となっています。

そこで、11月、12月の「耕作放棄地解消強化月間」に、地域ぐるみで「農地を守る日」を設けて、耕作放棄地を発生させない取組を実践しましょう。

①農地を考える日

地域で農作業の作付け状況、不作付け地、農道・水路の状況について話し合いましょう。

②一斉耕うんの日

土づくり・雑草防除・景観保全のために地域ぐるみで一斉に「耕うん」しましょう。

③一斉草刈りの日

耕作放棄地やイノシシの隠れ場となる山際の「草刈り」をみんなで取り組みましょう。

◆耕作放棄地のビフォー・アフター



ビフォー(耕作放棄地)



アフター(再生された水田)

耕作放棄地の所有者に代わって、農作物が栽培できるように再生する活動を行う方に、必要な経費を支援する制度もあります。

お問い合わせ先 鏡野町産業観光課 電話(0868)54-2987

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請の廃止について

平成27年9月4日に公布された、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の規定により、農業委員会等に関する法律に規定する農業委員会の委員の公選制が廃止されました。

これに伴い、公布日以後は、農業委員会委員選挙人名簿は調製しないものとなったため、農業委員会委員選挙人名簿の登載申請は、廃止となりました。

【農業委員会委員選挙人名簿の登載申請書は、平成28年1月から提出が不要となりました。】

お問い合わせ先 鏡野町農業委員会事務局 中川 電話(0868)54-2987